

薬食安発 0122 第1号
平成 27 年 1 月 22 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿



厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公 印 省 略)

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第11号。以下「改正告示」という。)が平成27年1月22日に告示され、同日に適用されます。

これ等に伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」(平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知)について、別添1のとおり改正し(改正の概要等は下記のとおり。)、別添2のとおり今回の改正を反映させた区分リストを作成しましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いします。

リスク区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願いします。

記

1. 改正告示の反映

ロキソプロフェンのリスク区分を第一類医薬品に指定することに伴い、別紙1(第一類医薬品)にロキソプロフェンを追加する。

2. その他

- ・フッ化ナトリウム(一般用医薬品)の承認整理に伴い、別紙3(第三類医薬品)からフッ化ナトリウムを削除する。
- ・「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

別添 1

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について 新旧対照表

改正後	改正前																		
別紙1 第一類医薬品 (1) <u>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</u> 第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの (2) <u>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</u> 第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの (3) (略) (4) (略)	別紙1 第一類医薬品 (1) <u>薬事法第14条第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品</u> であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの (2) <u>薬事法第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの (3) (略) (4) (略)</u>																		
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>告示名</th> <th>別名等</th> </tr> <tr> <td>1～22</td> <td>(略)</td> <td>ロキソプロ</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>ロキソプロ ロフェン</td> <td>フエンナト リウム水和物</td> </tr> </table>		告示名	別名等	1～22	(略)	ロキソプロ	23	ロキソプロ ロフェン	フエンナト リウム水和物	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>告示名</th> <th>別名等</th> </tr> <tr> <td>1～22</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		告示名	別名等	1～22	(略)		(新設)		
	告示名	別名等																	
1～22	(略)	ロキソプロ																	
23	ロキソプロ ロフェン	フエンナト リウム水和物																	
	告示名	別名等																	
1～22	(略)																		
(新設)																			

改正後	改正前														
<p>別紙2 第二類医薬品</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) (5)に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。</p> <p>ただし、<u>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</u>第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙2 第二類医薬品</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) (5)に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。</p> <p>ただし、<u>薬事法</u>第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。</p> <p>（以下略）</p>														
<p>別紙3 第三類医薬品</p> <p>下表の「成分名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。</p> <p>○無機薬品及び有機薬品</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">成分名</th> <th style="width: 15%;">別名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～248</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>249～336</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（以下略）</p>	成分名	別名等	1～248	(略)	249～336	(略)	<p>別紙3 第三類医薬品</p> <p>下表の「成分名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。</p> <p>○無機薬品及び有機薬品</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">成分名</th> <th style="width: 15%;">別名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～248</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>249</td> <td><u>フッ化ナトリウム</u></td> </tr> <tr> <td>250～337</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（以下略）</p>	成分名	別名等	1～248	(略)	249	<u>フッ化ナトリウム</u>	250～337	(略)
成分名	別名等														
1～248	(略)														
249～336	(略)														
成分名	別名等														
1～248	(略)														
249	<u>フッ化ナトリウム</u>														
250～337	(略)														

別添2

平成 20.10.8 一部改正
平成 21.12.24 一部改正
平成 23.1.7 一部改正
平成 23.9.30 一部改正
平成 23.12.26 一部改正
平成 24.5.31 一部改正
平成 25.1.11 一部改正
平成 25.4.26 一部改正
平成 25.12.16 一部改正
平成 26.9.12 一部改正
平成 27.1.22 一部改正

別紙1

第一類医薬品

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (3) 専らねズみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬に限る。）
- (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アシクロビル	
2	アミノフィリン	
3	イソコナゾール	硝酸イソコナゾール
4	オキシコナゾール。ただし、膿カシジダ薬に限る。	硝酸オキシコナゾール、オキシコナ

		ゾール硝酸塩
5	ジエチルスチルベストロール	
6	ジクロルボス。ただし、プラスチック板に吸着させた殺虫剤（ジクロルボス5%以下を含有するものを除く。）に限る。	
7	シメチジン	
8	ストリキニーネ	硝酸ストリキニーネ
9	テオフィリン	
10	テストステロン	
11	テストステロンプロピオン酸エステル	プロピオン酸テストステロン
12	トラネキサム酸。ただし、しみ（肝斑に限る。）改善薬に限る。	
13	ニコチニン。ただし、貼付剤に限る。	
14	ニザチジン	
15	ビダラビン	
16	ファモチジン	
17	ミコナゾール。ただし、膿カンジダ治療薬に限る。	ミコナゾール硝酸塩
18	ミノキシジル	
19	メチルテストステロン	
20	ヨヒンビン	塩酸ヨヒンビン
21	ラニチジン	塩酸ラニチジン
22	ロキサチジン酢酸エステル	塩酸ロキサチジンアセテート
23	ロキソプロフェン	ロキソプロフェンナトリウム水和物

注)「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

平成20.10.8一部改正
平成21.7.13一部改正
平成21.12.24一部改正
平成23.1.7一部改正
平成23.5.30一部改正
平成23.9.30一部改正
平成23.12.26一部改正
平成24.5.31一部改正
平成24.9.4一部改正
平成25.1.11一部改正
平成25.4.26一部改正
平成25.12.16一部改正
平成26.9.12一部改正
平成27.1.22一部改正

別紙2

第二類医薬品

- (1) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（第一類医薬品及び毒薬又は劇薬を除く。）
- (2) 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの
- (3) 体外診断用医薬品
- (4) 下記に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤

- 1 安中散
- 2 安中散加茯苓
- 3 胃風湯
- 4 胃苓湯
- 5 茵陳蒿湯
- 6 茵陳五苓散
- 7 烏藥順氣散
- 8 烏苓通氣散
- 9 溫經湯
- 10 溫清飲
- 11 溫胆湯

- 12 越婢加朮湯
- 13 越婢加朮附湯
- 14 延年半夏湯
- 15 黃耆桂枝五物湯
- 16 黃耆建中湯
- 17 黃芩湯
- 18 応鐘散（別名芎黃散）
- 19 黃連阿膠湯
- 20 黃連解毒湯
- 21 黃連湯
- 22 乙字湯
- 23 乙字湯去大黃
- 24 解急蜀椒湯
- 25 解勞散
- 26 加減涼膈散（淺田）
- 27 加減涼膈散（龔廷賢）
- 28 化食養脾湯
- 29 蕤香正氣散
- 30 葛根黃連黃芩湯
- 31 葛根紅花湯
- 32 葛根湯
- 33 葛根湯加川芎辛夷
- 34 加味溫胆湯
- 35 加味歸脾湯
- 36 加味解毒湯
- 37 加味四物湯
- 38 加味道遙散
- 39 加味道遙散加川芎地黃（別名加味道遙散合四物湯）
- 40 加味平胃散
- 41 桔梗薤白湯
- 42 桔梗薤白白酒湯
- 43 乾姜人参半夏丸
- 44 甘草乾姜湯
- 45 甘草瀉心湯
- 46 甘草湯
- 47 甘草附子湯
- 48 甘麦大棗湯
- 49 甘露飲

- 50 歸耆建中湯
51 桔梗湯
52 枳縮二陳湯
53 歸脾湯
54 芍歸膠艾湯
55 芍歸調血飲
56 芍歸調血飲第一加減
57 響聲破笛丸
58 杏蘇散
59 苦參湯
60 駅風解毒散 (別名駅風解毒湯)
61 九味欖榔湯
62 荊芥連翹湯
63 鷄肝丸
64 桂姜棗草黃辛附湯
65 桂枝越婢湯
66 桂枝加黃耆湯
67 桂枝加葛根湯
68 桂枝加厚朴杏仁湯
69 桂枝加芍藥生姜人參湯
70 桂枝加芍藥大黃湯
71 桂枝加芍藥湯
72 桂枝加朮附湯
73 桂枝加龍骨牡蠣湯
74 桂枝加苓朮附湯
75 桂枝芍藥知母湯
76 桂枝湯
77 桂枝二越婢一湯
78 桂枝二越婢一湯加朮附
79 桂枝人參湯
80 桂枝茯苓丸
81 桂枝茯苓丸料加薏苡仁
82 啓脾湯
83 荊防敗毒散
84 桂麻各半湯
85 鷄鳴散加茯苓
86 外台四物湯加味
87 堅中湯

- 88 甲子湯
- 89 香砂平胃散
- 90 香砂養胃湯
- 91 香砂六君子湯
- 92 香蘇散
- 93 厚朴生姜半夏人參甘草湯
- 94 杞菊地黃丸
- 95 五虎湯
- 96 牛膝散
- 97 五積散
- 98 牛車腎氣丸
- 99 吳茱萸湯
- 100 五物解毒散
- 101 五淋散
- 102 五苓散
- 103 柴葛解肌湯
- 104 柴葛湯加川芎辛夷
- 105 柴陷湯
- 106 柴梗半夏湯
- 107 柴胡加竜骨牡蠣湯
- 108 柴胡枳桔湯
- 109 柴胡桂枝乾姜湯
- 110 柴胡桂枝湯
- 111 柴胡清肝湯
- 112 柴胡疎肝湯
- 113 柴芍六君子湯
- 114 柴蘇飲
- 115 柴朴湯
- 116 柴芩湯
- 117 左突膏
- 118 三黃散
- 119 三黃瀉心湯
- 120 酸棗仁湯
- 121 三物黃芩湯
- 122 滋陰降火湯
- 123 滋陰至寶湯
- 124 紫雲膏
- 125 四逆加人參湯

- 126 四逆散
- 127 四逆湯
- 128 四君子湯
- 129 滋血潤腸湯
- 130 紫根牡蛎湯
- 131 桀子豉湯
- 132 桀子柏皮湯
- 133 滋腎通耳湯
- 134 滋腎明目湯
- 135 七物降下湯
- 136 柿蒂湯
- 137 四物湯
- 138 炙甘草湯
- 139 茄藥甘草湯
- 140 茄藥甘草附子湯
- 141 鷓鴣菜湯 (別名三味鷓鴣菜湯)
- 142 蛇床子湯
- 143 十全大補湯
- 144 十味敗毒湯
- 145 潤腸湯
- 146 蒸眼一方
- 147 生姜瀉心湯
- 148 小建中湯
- 149 小柴胡湯
- 150 小柴胡湯加桔梗石膏
- 151 小承氣湯
- 152 小青竜湯
- 153 小青竜湯加杏仁石膏 (別名小青竜湯合麻杏甘石湯)
- 154 小青竜湯加石膏
- 155 小繞命湯
- 156 椒梅湯
- 157 小半夏加茯苓湯
- 158 消風散
- 159 升麻葛根湯
- 160 逍遙散 (別名八味道逍遙散)
- 161 四苓湯
- 162 辛夷清肺湯
- 163 秦艽羌活湯

- 164 秦艽防風湯
165 神仙太乙膏
166 參蘇飲
167 神秘湯
168 真武湯
169 參苓白朮散
170 清肌安蛔湯
171 清濕化痰湯
172 清上蠲痛湯（別名驅風触痛湯）
173 清上防風湯
174 清暑益氣湯
175 清心蓮子飲
176 清熱補氣湯
177 清熱補血湯
178 清肺湯
179 折衝飲
180 洗肝明目湯
181 川芎茶調散
182 千金鷄鳴散
183 千金內托散
184 喘四君子湯
185 錢氏白朮散
186 繩命湯
187 疏經活血湯
188 蘇子降氣湯
189 大黃甘草湯
190 大黃附子湯
191 大黃牡丹皮湯
192 大建中湯
193 大柴胡湯
194 大柴胡湯去大黃
195 大半夏湯
196 大防風湯
197 沢瀉湯
198 竹茹溫胆湯
199 竹葉石膏湯
200 治打撲一方
201 治頭瘡一方

- 202 治頭瘡一方去大黃
- 203 知柏地黃丸
- 204 中黃膏
- 205 中建中湯
- 206 調胃承氣湯
- 207 丁香柿蒂湯
- 208 釣藤散
- 209 猪苓湯
- 210 猪苓湯合四物湯
- 211 通導散
- 212 定悸飲
- 213 桃核承氣湯
- 214 當帰飲子
- 215 當帰建中湯
- 216 當帰散
- 217 當帰四逆加吳茱萸生姜湯
- 218 當帰四逆湯
- 219 當帰芍藥散
- 220 當帰芍藥散加黃耆釣藤
- 221 當帰芍藥散加人參
- 222 當帰芍藥散加附子
- 223 當帰湯
- 224 當帰貝母苦參丸料
- 225 独活葛根湯
- 226 独活湯
- 227 二朮湯
- 228 二陳湯
- 229 女神散（別名安榮湯）
- 230 人參湯（別名理中丸）
- 231 人參養榮湯
- 232 排膿散
- 233 排膿散及湯
- 234 排膿湯
- 235 麦門冬湯
- 236 八解散
- 237 八味地黃丸
- 238 八味疝氣方
- 239 半夏厚朴湯

- 240 半夏散及湯
- 241 半夏瀉心湯
- 242 半夏白朮天麻湯
- 243 白朮附子湯
- 244 白虎加桂枝湯
- 245 白虎加人參湯
- 246 白虎湯
- 247 不換金正氣散
- 248 伏龍肝湯
- 249 茯苓飲
- 250 茯苓飲加半夏
- 251 茯苓飲合半夏厚朴湯
- 252 茯苓杏仁甘草湯
- 253 茯苓四逆湯
- 254 茯苓沢瀉湯
- 255 附子粳米湯
- 256 附子理中湯
- 257 扶脾生脈散
- 258 分消湯（別名實脾飲）
- 259 平胃散
- 260 防已黃耆湯
- 261 防已茯苓湯
- 262 防風通聖散
- 263 補氣健中湯（別名補氣建中湯）
- 264 補中益氣湯
- 265 補肺湯
- 266 補陽還五湯
- 267 奔豚湯（金匱要略）
- 268 奔豚湯（肘後方）
- 269 麻黃湯
- 270 麻黃附子細辛湯
- 271 麻杏甘石湯
- 272 麻杏薏甘湯
- 273 麻子仁丸
- 274 味麥地黃丸
- 275 明朗飲
- 276 木防已湯
- 277 楊柏散

- 278 蕙苡仁湯
- 279 蕙苡附子敗醬散
- 280 抑肝散
- 281 抑肝散加芍藥黃連
- 282 抑肝散加陳皮半夏
- 283 六君子湯
- 284 立効散
- 285 竜胆瀉肝湯
- 286 茶甘姜味辛夏仁湯
- 287 茶姜朮甘湯
- 288 茶桂甘棗湯
- 289 茶桂朮甘湯
- 290 茶桂味甘湯
- 291 麗沢通氣湯
- 292 麗沢通氣湯加辛夷
- 293 連珠飲
- 294 六味丸（別名六味地黃丸）

(5) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	告示名	別名等
1	アクリノール。ただし、外用剤を除く。	
2	アスピリン	アスピリンアルミニウム
3	アセトアミノフェン	
4	アゼラスチン	塩酸アゼラスチン
5	アデノシン三リン酸	アデノシン三リン酸二ナトリウム
6	アドレナリン（別名エピネフリン）	塩酸エピネフリン
7	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	
8	アモロルフィン	塩酸アモロルフィン
9	アリメマジン。ただし、外用剤を除く。	酒石酸アリメマジン
10	アリルイソプロピルアセチル尿素	
11	アルジオキサ。ただし、外用剤を除く。	アラントインジヒドロキシアルミニウム
12	アロクラミド	塩酸アロクラミド
13	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）を除く。	安息香酸ナトリウム
14	アンブロキソール	塩酸アンブロキソール
15	イソチペンジル。ただし、外用剤を除く。	塩酸イソチペンジル
16	イソプロパミド	ヨウ化イソプロパミド
17	イソプロピルアンチピリン	
18	イブプロフェン	
19	イブプロフェンピコノール	
20	イプロヘプチン	塩酸イプロヘプチン
21	インドメタシン	
22	ウフェナマート	
23	エキサラミド	
24	エコナゾール	硝酸エコナゾール
25	エストラジオール	
26	エストラジオール安息香酸エステル	安息香酸エストラジオール
27	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾病用薬を除く。）を除く。	
28	エチニルエストラジオール	
29	エチルシステイン	塩酸L-エチルシステイン
30	エテンザミド	

31	エフェドリン	塩酸エフェドリン
32	エメダスチン	エメダスチンフマル酸塩
33	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
34	オキシキノリン	
35	オキシコナゾール。ただし、膿カソジダ治療薬を除く。	硝酸オキシコナゾール
36	オキシテトラサイクリン	
37	オキシフェンサイクリミニ	塩酸オキシフェンサイクリミニ
38	オキシポリエトキシドデカン	
39	オキセサゼイン	
40	カイニン酸	
41	カサントラノール	
42	可溶性含糖酸化鉄	
43	カルビノキサミン	ジフェニルジスルホン酸カルビノキサミン、ジフェニルスルホン酸カルビノキサミン、マレイン酸カルビノキサミン
44	カルボシステイン	L-カルボシステイン
45	還元鉄	
46	グアヤコール	炭酸グアヤコール
47	グアヤコールスルホン酸	グアヤコールスルホン酸カリウム
48	クエン酸鉄	クエン酸第二鉄アンモニウム
49	グリセオフルビン	
50	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤（浣腸剤を除く。）を除く。	濃グリセリン
51	クレオソート	
52	クレゾール	
53	クレゾールスルホン酸	クレゾールスルホン酸カリウム
54	クレマスチン	フマル酸クレマスチン
55	クロトリマゾール	
56	クロペラスチン	フェンジゾ酸クロペラスチン、塩酸クロペラスチン
57	クロモグリク酸	クロモグリク酸ナトリウム
58	クロラムフェニコール	
59	クロルゾキサゾン	
60	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	dL-マレイン酸クロルフェニラミン

61	クロルヘキシジン	グルコン酸クロルヘキシジン、塩酸クロルヘキシジン
62	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤を除く。	合成ケイ酸アルミニウム、天然ケイ酸アルミニウム
63	ケイ酸アルミニ酸マグネシウム	
64	ケトチフェン	フマル酸ケトチフェン
65	ケトプロフェン	
66	コデイン	リン酸コデイン
67	コリスチン	硫酸コリスチン
68	コルチゾン酢酸エステル	酢酸コルチゾン
69	サザピリン	
70	サナルミン	
71	サリチルアミド	
72	サリチル・ミョウバン散	
73	サリチル酸	サリチル酸ナトリウム
74	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。	
75	酸化鉛	一酸化鉛、四三酸化鉛
76	サントニン	
77	次亜塩素酸ナトリウム	
78	ジエチルジチオカルバミン酸	ジエチルジチオカルバミン酸亜鉛
79	ジオクチルソジウムスルホサクシネット	
80	歯科用フェノールカンフル	
81	シクロピロクスオラミン	
82	ジクロフェナク	ジクロフェナクナトリウム
83	ジクロルイソシアヌル酸	ジクロルイソシアヌル酸ナトリウム
84	ジサイクロミン	塩酸ジサイクロミン
85	次サリチル酸ビスマス	
86	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
87	次炭酸ビスマス	
88	シッカニン	
89	ジヒドロキシアルミニウム	ジヒドロキシアルミニウム・アミノ酢酸塩
90	ジヒドロコデイン	リン酸ジヒドロコデイン
91	ジフェテロール	リン酸ジフェテロール
92	ジフェニドール	塩酸ジフェニドール

93	ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン	ヨウ化ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン
94	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	テオクル酸ジフェニルピラリン、塩酸ジフェニルピラリン
95	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、タンニン酸ジフェンヒドラミン、フマル酸ジフェンヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
96	ジブカイン	塩酸ジブカイン
97	ジブナート	ジブナートナトリウム
98	ジプロフィリン	
99	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
100	ジメンヒドリナート	
101	臭化ナトリウム	
102	シュウ酸セリウム	
103	水酸化アルミニマグネシウム	サナルミン
104	水酸化アルミニウム	乾燥水酸化アルミニウムゲル
105	水酸化アルミニウム・炭酸カルシウム・炭酸マグネシウム共沈生成物	
106	水酸化アルミニウム・炭酸水素ナトリウム共沈生成物	
107	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム混合乾燥ゲル
108	水酸化カリウム	
109	水酸化マグネシウム・硫酸アルミニウムカリウム共沈生成物	
110	スクラルファート	
111	スコポラミン	臭化水素酸スコポラミン
112	ストマクシン	
113	スルコナゾール	硝酸スルコナゾール
114	スルファジアジン	
115	スルファミン	
116	スルファメトキサゾール	スルファメトキサゾールナトリウム
117	スルフィソキサゾール	
118	スルフィソミジン	
119	セトリミド	
120	センノシド	センノシドA・B、センノシドカルシウム

		ム
121	ソファルコン	
122	炭酸鉛	
123	タンニン酸アルブミン	
124	チオコナゾール	
125	チキジウム	チキジウム臭化物
126	チペピジン	クエン酸チペピジン、ヒベンズ酸チペピジン
127	チメピジウム	臭化チメピジウム
128	ディート	
129	テオプロミン	サリチル酸ナトリウムテオプロミン
130	デキサメタゾン	
131	デキサメタゾン酢酸エステル	酢酸デキサメタゾン
132	デキストロメトルファン	デキストロメトルファン・フェノールフタリン塩、デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物
133	テシット	
134	テシット・デシチン	
135	テトラサイクリン	
136	テトラヒドロゾリン	塩酸テトラヒドロゾリン、硝酸テトラヒドロゾリン
137	テプレノン	
138	デメチルクロルテトラサイクリン	塩酸デメチルクロルテトラサイクリン
139	テルビナфин	
140	トリアムシノロンアセトニド	
141	トリクロルイソシアヌル酸	トリクロルイソシアヌール酸
142	トリコマイシン	
143	トリプロリジン	塩酸トリプロリジン
144	トリペレナミン	塩酸トリペレナミン
145	トリメチルセチルアンモニウムペンタクロロフェネート	
146	トリメトキノール	塩酸トリメトキノール
147	トリメブチン	マレイン酸トリメブチン
148	トルシクラート	
149	トルナフタート	
150	トロキシピド	
151	トンジルアミン	塩酸トンジルアミン

152	ナイスタチン	
153	ナファゾリン	塩酸ナファゾリン、硝酸ナファゾリン
154	ニコチン。ただし、貼付剤を除く。	
155	ニトロフェノール	ニトロフェノールナトリウム
156	乳酸鉄	
157	ネチコナゾール	塩酸ネチコナゾール
158	バシトラシン	
159	パパベリン	塩酸パパベリン
160	ハロプロジン	
161	ピコスルファート	ピコスルファートナトリウム
162	ビサコジル	
163	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。	
164	ヒドロキシナフトエ酸アルミニウム	3-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸アルミニウム
165	ヒドロコルチゾン	
166	ヒドロコルチゾン酢酸エステル	酢酸ヒドロコルチゾン
167	ヒドロコルチゾン酪酸エステル	
168	ヒドロタルサイト	合成ヒドロタルサイト
169	ビフォナゾール	
170	ピペラジン	アジピン酸ピペラジン、クエン酸ピペラジン、ピペラジンヘキサヒドарат、リシゴ酸ピペラジン、リン酸ピペラジン
171	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル	
172	ピルビニウム	パモ酸ピルビニウム
173	ピレンゼピン	塩酸ピレンゼピン
174	ピロールニトリル	
175	ピロキシカム	
176	ピロクトンオラミン	
177	ピロリン酸鉄	
178	フィトナジオン	
179	フィロキノン	ビタミンK1
180	フェニラミン	マレイン酸フェニラミン
181	フェニレフリン	塩酸フェニレフリン
182	フェネタジン	タンニン酸フェネタジン、塩酸フェネタジン
183	フェノール	
184	フェノール・亜鉛華リニメント	

185	フェノトリン	
186	フェルビナク	
187	ブソイドエフェドリン	塩酸ブソイドエフェドリン、硫酸ブソイドエフェドリン
188	ブチルスコポラミン	臭化ブチルスコポラミン
189	ブテナфин	塩酸ブテナфин
190	ブフェキサマク	
191	フマル酸鉄	
192	フラジオマイシン	硫酸フラジオマイシン
193	プラノプロフェン	
194	フラボキサート	フラボキサート塩酸塩
195	フルオシノロンアセトニド	
196	プレドニゾロン	
197	プレドニゾロン酢酸エステル	酢酸プレドニゾロン、酢酸プレドニゾロン及びこの吉草酸エステル
198	プレドニゾロン吉草酸エステル	吉草酸プレドニゾロン、酢酸プレドニゾロン及びこの吉草酸エステル
199	プロカイン	塩酸プロカイン
200	プロキシフィリン	
201	プロムヘキシン	塩酸プロムヘキシン
202	プロムワレリル尿素	
203	プロメタジン	テオクル酸プロメタジン、プロメタジンメチルジサリチル酸塩、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩、メチレンジサリチル酸プロメタジン、塩酸プロメタジン
204	ヘキサミン	マンデル酸ヘキサミン
205	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	
206	ベタネコール	塩化ベタネコール
207	ベタメタゾン吉草酸エステル	吉草酸ベタメタゾン
208	ヘパリンナトリウム	
209	ヘパリン類似物質	
210	ベラドリン	
211	ベラドンナ総アルカロイド	
212	ペリフェルミン	ジアセチルアミノアゾトルエン
213	ベルベリン。ただし、外用剤を除く。	タンニン酸ベルベリン、塩化ベルベリン
214	ペントキシベリン	クエン酸ペントキシベリン
215	ペントキシペンタン	クエン酸ペントキシペタン
216	ホモスルファミン	

217	ポリエチレンスルホン酸	ポリエチレンスルホン酸ナトリウム
218	ポリミキシンB	
219	マーキュロクロム	
220	ミコナゾール。ただし、膿カシジダ治療薬を除く。	ミコナゾール硝酸塩
221	メキタジン	
222	メクリジン	塩酸メクリジン
223	メタケイ酸アルミン酸ナトリウム	
224	メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	
225	メチキセン	塩酸メチキセン
226	メチルアトロピン	臭化メチルアトロピン
227	メチルアニソトロピン	臭化メチルアニソトロピン
228	メチルエフェドリン	dl-メチルエフェドリン、dl-メチルエフェドリンサッカリン塩、dl-塩酸メチルエフェドリン
229	メチルオクタトロピン	臭化メチルオクタトロピン
230	メチルシスティン	塩酸メチルシスティン
231	メチルスコポラミン	臭化メチルスコポラミン
232	メチルヒヨスチアミン	臭化メチル-1-ヒヨスチアミン
233	メチルベナクチジウム	臭化メチルベナクチジウム
234	メトカルバモール	
235	メトキシフェナミン	塩酸メトキシフェナミン
236	メトジラジン	塩酸メトジラジン
237	メピバカイン	
238	メブヒドロリン	ナパジシル酸メブヒドロリン
239	メプリルカイン	塩酸メプリルカイン
240	モノニトログアヤコール	モノニトログアヤコールナトリウム
241	ラウォルフィアセルペニチナ総アルカロイド	
242	ラクチルフェネチジン	
243	ラノコナゾール	
244	リドカイン	塩酸リドカイン
245	リトスペール	
246	硫酸コバルト	
247	硫酸鉄	乾燥硫酸鉄
248	硫酸銅	
249	硫酸マンガン	
250	レゾルシン	

251	レチノール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンA
252	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。	酢酸レチノール
253	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。	パルミチン酸レチノール
254	ロートエキス。ただし、外用剤を除く。	
255	ロート根総アルカロイド	
256	ロペラミド	塩酸ロペラミド

○生薬及び動植物成分

	告示名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
2	亜麻仁。ただし、外用剤を除く。	
3	アルニカ。ただし、外用剤を除く。	
4	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものを除く。	アロエ葉末
5	アンズオール。ただし、外用剤を除く。	
6	イチイ。ただし、外用剤を除く。	
7	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するものの（外用剤を除く。）を除く。	
8	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するものを除く。	
9	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものを除く。	
10	インヨウカク。ただし、外用剤を除く。	イカリソウ
11	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するものを除く。	
12	ウワウルシ。ただし、外用剤を除く。	
13	エイジツ。ただし、外用剤を除く。	
14	エンゴサク。ただし、外用剤を除く。	
15	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン1g以下を含有するものを除く。	
16	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク3g以下を含有するものを除く。	
17	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン1g以下を含有するものを除く。	
18	カイクジン。ただし、外用剤を除く。	カイクベン（海狗鞭）
19	カシ。ただし、外用剤を除く。	ミロバラン
20	カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
21	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
22	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。	
23	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ3g以下を含有するものを除く。	
24	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン4g以下を含有するものを除く。	

25	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
26	カラコウボク。ただし、外用剤を除く。	
27	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ 2.5g 以下を含有するものを除く。	
28	カロコン。ただし、外用剤を除く。	
29	カワヤナギ。ただし、外用剤を除く。	
30	カンショウコウ	
31	カンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中カンゾウ 1g 未満を含有するものを除く。	
32	カントウカ	
33	カンボウイ。ただし、外用剤を除く。	
34	キササゲ。ただし、外用剤を除く。	
35	キヨウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キヨウカツ 0.15g 以下を含有するものを除く。	
36	キヨウニン。ただし、外用剤及び1日量中キヨウニン 0.2g 以下を含有するものを除く。	
37	クコヨウ。ただし、外用剤を除く。	
38	クジン。ただし、外用剤を除く。	
39	クバク	
40	クレンピ。ただし、外用剤を除く。	
41	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
42	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	ケイガイスイ
43	ケンゴシ。ただし、外用剤を除く。	
44	ケンゴシ脂。ただし、外用剤を除く。	
45	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものを除く。	
46	睾丸抽出物。ただし、外用剤を除く。	
47	コウクジン。ただし、外用剤を除く。	コウクベン（広狗鞭）
48	コウブシ。ただし、外用剤を除く。	
49	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有するものを除く。	
50	コウホン	
51	コクロジン。ただし、外用剤を除く。	
52	コケモモヨウ。ただし、外用剤を除く。	

53	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
54	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ 0.4g 以下を含有するものを除く。	
55	コジョウコン	
56	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
57	ゴレイシ。ただし、外用剤を除く。	
58	コロンボ。ただし、外用剤を除く。	
59	コンズランゴ。ただし、外用剤を除く。	
60	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ 0.7g 以下を含有するものを除く。	
61	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン 0.3g 以下を含有するものを除く。	
62	サンショウコン。ただし、外用剤を除く。	
63	ジオウ（別名カンジオウ又はジュクジオウ）。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ 0.8g 以下を含有するものを除く。	
64	シオン。ただし、外用剤を除く。	
65	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ 0.2g 以下を含有するものを除く。	
66	ジセキ。ただし、外用剤を除く。	
67	シツリシ。ただし、外用剤を除く。	
68	シベット。ただし、外用剤を除く。	シベトール
69	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ 1g 未満を含有するものを除く。	
70	シャクナゲヨウ	
71	ジャコウ。ただし、外用剤を除く。	
72	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ 0.6g 以下を含有するものを除く。	
73	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤を除く。	
74	シユロジツ。ただし、外用剤を除く。	
75	ショウブコン。ただし、外用剤を除く。	カラムス根
76	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ 0.15g 以下を含有するものを除く。	
77	静脈血管叢エキス	
78	ショウレンギョウ。ただし、外用剤を除く。	オトギリソウ(弟切草)
79	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ 1.5g 以下を含有するものを除く。	

80	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ 0.3g 以下を含有するもののを除く。	
81	ジンギョウ。ただし、外用剤を除く。	
82	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ 1g 以下を含有するものを除く。	
83	シンモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
84	スイサイヨウ。ただし、外用剤を除く。	
85	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤を除く。	
86	ゼオライト。ただし、外用剤を除く。	
87	セキイ。ただし、外用剤を除く。	ヒツバ
88	セキサン。ただし、外用剤を除く。	
89	セキショウコン。ただし、外用剤を除く。	
90	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
91	セッコク。ただし、外用剤を除く。	
92	セッコツボク。ただし、外用剤を除く。	ニワトコ
93	セッコツヨウ。ただし、外用剤を除く。	
94	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものを除く。	
95	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものを除く。	
96	センコツ。ただし、外用剤を除く。	
97	センソ。ただし、外用剤を除く。	
98	センソウ (茜草)	アカネコン
99	センナ (別名センナヨウ)	
100	センナジツ	
101	センプクカ	
102	センボウ。ただし、外用剤を除く。	
103	センレンシ。ただし、外用剤を除く。	
104	ソウキセイ (ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤を除く。	
105	ソウジ	ソウジシ (蒼耳子)
106	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものを除く。	
107	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものを除く。	
108	ダイオウ。ただし、外用剤を除く。	

109	タイシャセキ。ただし、外用剤を除く。	
110	胎盤	
111	胎盤加水分解物	
112	ダイフクヒ。ただし、外用剤を除く。	
113	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ3g以下を含有するものを除く。	
114	ダツラ。ただし、外用剤を除く。	
115	タンジン。ただし、外用剤を除く。	
116	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ0.3g以下を含有するものを除く。	カギカズラ、チョウトウ
117	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ2.25g以下を含有するものを除く。	
118	鉄粉	
119	テンナンショウ。ただし、外用剤を除く。	
120	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g以下を含有するものを除く。	
121	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以下を含有するものを除く。	
122	トウジン。ただし、外用剤を除く。	
123	トウニン。ただし、1日量中トウニン0.5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
124	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものを除く。	ドッカツ(独活)
125	トコン	
126	トシシ。ただし、外用剤を除く。	
127	ドモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
128	ナンテン	
129	バイモ	
130	ハクセンヒ	ハクセンヒ
131	ハゲキテン。ただし、外用剤を除く。	ハゲキ、ハゲキニク
132	ハゴシ。ただし、外用剤を除く。	ホコツシ
133	バショウコン。ただし、外用剤を除く。	
134	ハッカイヒ(別名ハッカイ)。ただし、外用剤を除く。	ハッカイボク
135	ハンゲ。ただし、外用剤(粘膜に使用する製剤を除く。)及び1日量中ハンゲ0.6g以下を含有するものを除く。	
136	ハンペンレン	
137	ヒマシ油。ただし、外用剤を除く。	

138	ビヤクキョウサン。ただし、外用剤を除く。	ビヤクキョウサン
139	ビヤクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシ1.6g以下を含有するものを除く。	
140	ビヤクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクジュツ2.25g以下を含有するものを除く。	オケラ
141	ビヤクダン。ただし、外用剤を除く。	
142	ビンロウジ。ただし、外用剤を除く。	
143	フクボンシ。ただし、外用剤を除く。	
144	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものを除く。	
145	ブシ(別名加工ブシ又はホウブシ)。ただし、外用剤を除く。	
146	フジコブ	
147	フジバカマ	
148	フラングラ皮。ただし、外用剤を除く。	
149	ペアベリー。ただし、外用剤を除く。	
150	ベラドンナコン(別名ベラドンナ)。ただし、外用剤を除く。	
151	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものを除く。	
152	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものを除く。	
153	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものを除く。	
154	ポテンティラ。ただし、外用剤を除く。	
155	ホミカ。ただし、外用剤を除く。	
156	マオウ。ただし、外用剤を除く。	
157	マクリ。ただし、外用剤を除く。	
158	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものを除く。	
159	ムラサキオモト。ただし、外用剤を除く。	
160	メリロート。ただし、外用剤を除く。	
161	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
162	モツヤク。ただし、外用剤を除く。	ミルラ
163	ヤカン。ただし、外用剤を除く。	
164	ヤクモソウ。ただし、外用剤を除く。	
165	ヤツメウナギ。ただし、外用剤を除く。	
166	ヤラッパ。ただし、外用剤を除く。	

167	ヤラッパ脂。ただし、外用剤を除く。	
168	ユキワリソウ	
169	ヨウキセキ。ただし、外用剤を除く。	
170	ラクトサン。ただし、外用剤を除く。	
171	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン 0.75g 以下を含有するものを除く。	
172	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ 0.3g 以下を含有するものを除く。	
173	レンケイ。ただし、外用剤を除く。	
174	ロクジン。ただし、外用剤を除く。	
175	ロクベン。ただし、外用剤を除く。	
176	ロジン（驥腎）。ただし、外用剤を除く。	
177	ワコウボク。ただし、外用剤を除く。	
178	ワレリアナ。ただし、外用剤を除く。	

注 1) 1 日量は、15 歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15 歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注 2) 1 日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注 3) 「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注 4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

(6) (5) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。

ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。

○無機薬品及び有機薬品

1	アスピリン
2	アミノ安息香酸エチル（内服薬に限る。）
3	アモロルフィン
4	アリルイソプロピルアセチル尿素
5	安息香酸（吸入剤に限る。）
6	イブプロフェン
7	エストラジオール
8	エストラジオール安息香酸エステル
9	エチニルエストラジオール
10	エテンザミド
11	カサントラノール
12	ケトプロフェン
13	コデイン
14	コルチゾン酢酸エステル
15	サザピリン
16	サリチルアミド
17	サリチル酸（内服薬に限る。）
18	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。
19	ジヒドロコデイン
20	ジフェンヒドラミン（睡眠改善薬に限る。）
21	ショウ酸セリウム
22	センノシド
23	デキサメタゾン
24	デキサメタゾン酢酸エステル
25	テルビナフィン
26	トリアムシノロンアセトニド
27	ニコチン。ただし、貼付剤を除く。
28	ネチコナゾール
29	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。

30	ヒドロコルチゾン
31	ヒドロコルチゾン酢酸エステル
32	ヒドロコルチゾン酪酸エステル
33	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル
34	ブソイドエフェドリン
35	ブテナфин
36	フラボキサート
37	フルオシノロンアセトニド
38	プレドニゾロン
39	プレドニゾロン酢酸エステル
40	プレドニゾロン吉草酸エステル
41	プロムワレリル尿素
42	プロメタジン
43	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル
44	ベタネコール
45	ベタメタゾン吉草酸エステル
46	メチルエフェドリン（内服薬に限る。）
47	ラウオルフィアセルペニチナ総アルカロイド
48	ラノコナゾール
49	レチノール。ただし、外用剤を除く。
50	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。
51	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。
52	ロペラミド

○生薬及び動植物成分

1	イチイ。ただし、外用剤を除く。
2	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。
3	クバク
4	コジョウコン
5	センナ（別名センナヨウ）
6	センナジツ
7	トコン
8	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤を除く。
9	マオウ。ただし、外用剤を除く。

平成 21. 7. 13 一部改正
 平成 23. 9. 30 一部改正
 平成 23. 12. 26 一部改正
 平成 24. 5. 31 一部改正
 平成 25. 1. 11 一部改正
 平成 27. 1. 22 一部改正

別紙3

第三類医薬品

下表の「成分名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	成分名	別名等
1	亜鉛華デンプン	
2	亜鉛華軟膏	
3	アクリノール。ただし、外用剤に限る。	
4	アクリフラビン	
5	アシドフィルス菌	
6	アスコルビン酸	L-アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸カルシウム、アスコルビン酸ナトリウム、ビタミンC、ビタミンCカルシウム
7	アスパラギン酸	L-アスパラギン酸カリウム、L-アスパラギン酸カルシウム、L-アスパラギン酸ナトリウム、L-アスパラギン酸マグネシウム
8	アスペルギルス・オリゼーNK菌	
9	アスペルギルス産生脂肪消化酵素	
10	アズレン	
11	アズレンスルホン酸	アズレンスルホン酸ナトリウム
12	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤（坐剤を除く。）に限る。	
13	アミノエチルスルホン酸	タウリン
14	アミノカプロン酸	イブシロン-アミノカプロン酸
15	アミラーゼ	
16	アミロリシン	
17	アラニン	dL-アラニン
18	アラントイン	グリオキシリジウレイド

19	アリメマジン。ただし、外用剤に限る。	酒石酸アリメマジン
20	アルギニン	塩酸L-アルギニン
21	アルキルジアミノエチルグリシン	塩酸アルキルジアミノエチルグリシン
22	アルキルポリアミノエチルグリシン	塩酸アルキルポリアミノエチルグリシン
23	アルクロキサ	アラントインクロルヒドロキシアルミニウム
24	アルゲコロイド	
25	アルジオキサ。ただし、外用剤に限る。	
26	アロイン	
27	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）に限る。	
28	安息香酸ナトリウムカフェイン	
29	アンモニア	
30	アンモニア・ウイキョウ精	
31	イオウ	
32	イクタモール	
33	イソチペンジル。ただし、外用剤に限る。	塩酸イソチペンジル
34	イソプロパノール	
35	イソロイシン	L-イソロイシン
36	イノシトール	イノシット
37	イノシトールヘキサニコチニ酸エステル	イノシトールヘキサニコチニート
38	ウルソデオスオキシコール酸	ウルソデオスオキシコール酸
39	ウンデシレン酸	ウンデシレン酸亜鉛
40	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾病用薬を除く。）に限る。	無水エタノール
41	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤に限る。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
42	塩化亜鉛	
43	塩化アンモニウム	
44	塩化カリウム	
45	塩化カルシウム	
46	塩化ナトリウム	
47	オイゲノール	
48	オキシコーラン酸	
49	オキソアミジン	

50	オキソレジン	
51	オクトチアミン	
52	オバノール	
53	2-オメガ-[5'-プロモピリジル-(2')-アミノ]-ビニル-6-メチルピリジンヨードイソアミラート	
54	2-オメガ-[5'-プロモピリジル-(2')-アミノ]-ビニル-6-メチルピリジンヨードエチラート	
55	オリザノール	ガンマーオリザノール
56	オリパーゼ	
57	オロチン酸	オロット酸
58	過酸化水素	オキシドール
59	ガストリックムチン	
60	カフェイン	クエン酸カフェイン
61	カプサイシン	
62	ガラクトース	
63	カラミン	
64	カリ石ケン	
65	カルニチン	d1-塩化カルニチン、1-カルニチン
66	カルバゾクロム	
67	カルプロニウム	塩化カルプロニウム
68	カルメロース	カルボキシメチルセルロースカルシウム、カルメロースナトリウム、カルボキシメチルセルロースナトリウム
69	乾燥酵母	
70	カンフル	d1-カンフル
71	吸水軟膏	
72	グアイアズレン	
73	グアイアズレンスルホン酸	グアイアズレンスルホン酸ナトリウム
74	グアイフェネシン	
75	クエン酸	クエン酸カルシウム、クエン酸ナトリウム
76	クエン酸二水素コリン	
77	グリシン	アミノ酢酸
78	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤(浣腸剤を除く。)に限る。	濃グリセリン
79	グリセリンカリ液	

80	グリセロリン酸	グリセロリン酸カルシウム、ソジウムグリセロホスフェート
81	グリチルリチン	
82	グリチルリチン酸	グリチルリチン酸アンモニウム、グリチルリチン酸及びその塩類並びに甘草抽出物
83	グリチルレチン酸	β -グリチルレチン酸
84	クリプトシアニン O.A. コンプレックス	
85	グルクロノラクトン	
86	グルクロン酸	グルクロン酸ナトリウム
87	グルクロン酸アミド	
88	グルコン酸	グルコン酸カルシウム、グルコン酸ナトリウム
89	グルタミン	L-グルタミン
90	グルタミン酸	L-グルタミン酸ナトリウム、グルタミン酸塩酸塩
91	クロセチン	
92	クロタミトン	
93	クロルヒドロキシアルミニウム	
94	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）に限る。	dl-マレイン酸クロルフェニラミン、d-マレイン酸クロルフェニラミン
95	クロロフィリン	
96	クロロブタノール	
97	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤に限る。	
98	ケイ酸マグネシウム	
99	ゲファルナート	
100	コール酸	
101	コリン	酒石酸水素コリン
102	コリンオロチン酸エステル	オロチン酸コリン、オロト酸コリン
103	コロジオン	
104	コンクビオゼニン	
105	コンチーム	
106	コンドロイチン硫酸エステル	コンドロイチン硫酸、コンドロイチン硫酸ナトリウム
107	酢酸	
108	酢酸アルミニウム	

109	サクロフィル	
110	サリチル酸エチレングリコール	
111	サリチル酸グリコール	
112	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤に限る。	
113	サリチル酸メチル	
114	サリチル酸モノグリコールエステル	
115	酸化亜鉛	
116	酸化マグネシウム	重質酸化マグネシウム
117	サンクロン	
118	サンプローゼ	
119	ジアスター ^ゼ	
120	ジアスメン	
121	シアノコバラミン又はヒドロキソコバラミン	ビタミンB12、塩酸ヒドロキソコバラミン
122	ジクロロ酢酸ジイソプロピルアミン	
123	シコチアミン	
124	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
125	シスチン	L-シスチン
126	システイン	L-システイン、L-塩酸システイン
127	ジセチアミン	塩酸ジセチアミン
128	ジフェニルイミダゾール	
129	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）に限る。	塩酸ジフェニルピラリン
130	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）に限る。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、ラウリル硫酸ジフェンヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
131	ジベンゾイルチアミン	
132	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
133	ジメチコン	
134	ジメチルアミノエチルサリチル酸	ベータ-ジメチルアミノエチルサリチル酸塩
135	ジメチルイソプロピルアズレン	
136	ジメチルポリシリコサン	
137	ジメモルファン	リン酸ジメモルファン
138	酒石酸水素カリウム	
139	硝酸カリウム	
140	親水軟膏	

141	水酸化カルシウム	
142	水酸化マグネシウム	
143	臍臍性消化酵素	
144	ステアリン酸	ステアリン酸マグネシウム
145	セチルピリジニウム	塩化セチルピリジニウム、塩酸セチルピリジニウム
146	石ケンカンフル	
147	セトラキサート	塩酸セトラキサート
148	セファランチン	
149	セミアルカリプロテイナーゼ	
150	ゼラチン	
151	セラペプターゼ	
152	セルラーゼ	
153	セルロシン	
154	セルロース	
155	ソイステロール	
156	ツルビトール	
157	大豆油不けん化物	
158	唾液腺ホルモン	
159	タカジアスターーゼ	
160	タルク	
161	炭酸カルシウム	コロイド性炭酸カルシウム、沈降炭酸カルシウム
162	炭酸水素ナトリウム	
163	炭酸ナトリウム	
164	炭酸マグネシウム	重質炭酸マグネシウム
165	単軟膏	
166	タンニン酸	
167	チアミン	チアミン硝化物、ビタミンB1
168	チアミンジスルフィド	
169	チアミンジセチル硫酸エステル	
170	チアントール	
171	チオクト酸	
172	チオクト酸アミド	
173	チモール	
174	チンク油	
175	デカリニウム	塩化デカリニウム、酢酸デカリニ

		ウム
176	デヒドロコール酸	
177	デヒドロ酢酸	
178	デンプン	
179	糖化菌	
180	銅クロロフィリン	銅クロロフィリンカリウム、銅クロロフィリンナトリウム
181	トコフェロール	d _l -α-トコフェロール、d-α-トコフェロール、ビタミンE
182	トコフェロールコハク酸エステル	コハク酸 d _l -α-トコフェロール、コハク酸 d _l -α-トコフェロールカルシウム、コハク酸 d-α-トコフェロール、コハク酸トコフェロールカルシウム、ビタミンE コハク酸エステルカルシウム
183	トコフェロール酢酸エステル	d _l -α-酢酸トコフェロール、ビタミンE 酢酸エステル、酢酸 d _l -α-トコフェロール、酢酸 d-α-トコフェロール
184	ドミフェン臭化物	
185	トラネキサム酸。ただし、しみ（肝斑に限る。）改善薬を除く。	
186	トリクロカルバン	
187	トリクロロカルバニライド	
188	トリプトファン	L-トリプトファン
189	トリブロムフェニルカプロン酸エステル	2,4,6-トリブロムフェニルカプロン酸エステル
190	トレオニン	L-トレオニン
191	トレチノイントコフェリル	
192	ナガーゼ	
193	納豆菌	
194	ニコチン酸	
195	ニコチン酸アミド	
196	ニコチン酸ベンジルエステル	ニコチン酸ベンジル
197	乳酸	
198	乳酸亜鉛	
199	乳酸カルシウム	
200	乳酸菌	有胞子性乳酸菌
201	ニューラーゼ	

202	尿素	
203	二硫化セレン	
204	ネオスチグミン	メチル硫酸ネオスチグミン
205	ノスカピン	塩酸ノスカピン
206	ノニル酸ワニリルアミド	
207	白色軟膏	
208	白糖	
209	白金	
210	パラジウム	
211	パラブチルアミノ安息香酸ジエチルアミノエチル	テーカイン
212	バリン	L-バリン
213	パンクレアチン	
214	パンテチン	
215	パンテノール	D-パントテニールアルコール
216	パントテニールエチルエーテル	
217	パントテン酸	パントテン酸カルシウム、パントテン酸ナトリウム
218	パンプロシン	
219	ヒアルロン酸	ヒアルロン酸ナトリウム
220	ビオタミラーゼ	
221	ビオヂアスターーゼ	
222	ビオヂアスミン	
223	ビオチン	
224	ビオナットミン	
225	ビオラクチス	
226	ビスイブチアミン	
227	ビスチアミン	硝酸ビスチアミン
228	ヒスチジン	L-塩酸ヒスチジン
229	ビスベンチアミン	
230	ビタミンA油。ただし、外用剤に限る。	
231	ビチオノール	
232	ピクロール	
233	ヒドロキシエチルセルロース	
234	ヒドロキシプロピルセルロース	
235	ヒドロキシプロピルメチルセルロース	
236	ヒノキチオール	
237	ビフィズス菌	

238	ピリドキサールリン酸エステル	リン酸ピリドキサール
239	ピリドキシン、ピリドキサール又はピリドキサミン	ビタミンB6、塩酸ピリドキシン
240	ピリドキシンパルミチン酸エステル	ジパルミチン酸ピリドキシン、ピリドキシンパルミテート
241	ピルメチルフェノール	
242	ピロキシリソ	
243	ヒロダーゼ	
244	フイチン	
245	フェーカリス菌	
246	フェニルアラニン	L-フェニルアラニン
247	フェニルヨードウンデシノエート	フェニル-11-ヨード-10-ウンデシノエート
248	フタル酸ジエチル	
249	ブドウ酒	
250	ブドウ糖	
251	フラビンアデニンジヌクレオチド	フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム
252	フルスルチアミン	塩酸フルスルチアミン
253	プロザイム	
254	プロスルチアミン	
255	プロタミラーゼ	
256	プロテアーゼ	
257	プロメライン	
258	ヘスピタン	
259	ヘスペリジン	
260	ベタイン	塩酸ベタイン
261	ヘプロニカート	
262	ベルベリン。ただし、外用剤に限る。	安息香酸ベルベリン、塩化ベルベリン、硫酸ベルベリン
263	ベンザルコニウム	ベンザルコニウム塩化物、塩化ベンザルコニウム
264	ベンジルアルコール	
265	ベンゼトニウム	塩化ベンゼトニウム
266	ベンゾイルチアミンジスルフィド	
267	ベンフォチアミン	
268	ホウ酸	
269	ホスホリルコリン	塩化ホスホリルコリンカルシウム

		ム
270	ポビドンヨード	
271	ポリエンホスファチジルコリン	
272	ポリパーゼ	
273	ポリビニルアルコール	
274	ポリビニルピロリドン	ポビドン
275	ポリブテン	
276	ポルネオール	d-ボルネオール
277	マクロゴール軟膏	
278	マミターゼ	
279	水	
280	メコバラミン	
281	メタノール変性アルコール	
282	メチオニン	dl-メチオニン、L-メチオニン
283	メチルイソプロピルフェノール	イソプロピルメチルフェノール、 ビオゾール、ホノゾール
284	メチルセルロース	
285	メチルヘスペリジン	
286	メチルメチオニンスルホニウム	メチルメチオニンスルホニウム クロライド
287	メチルロザニリン	塩化メチルロザニリン
288	メチレンチモールタンニン	
289	メチレンブルー	
290	メントール	dl-メントール、l-メントール
291	メンフェゴール	
292	モクタール	
293	モノフルオロリン酸ナトリウム	
294	モルシン	
295	有機加硫体	
296	ユビデカレノン	
297	ヨウ化カリウム	
298	葉酸	
299	ヨウ素	
300	ヨークレシチン	
301	ヨードチンキ	
302	ラウリルアミノエチルグリシン	レボン15
303	ラウロマクロゴール	

304	酪酸菌	宮入菌
305	ラクトミン	
306	ラクボン	
307	ラックビー	
308	リコチミン	
309	リコレックス	
310	リジン	塩酸L-リジン、塩酸リジン
311	リゾチーム	塩化リゾチーム
312	リノール酸	
313	リパーゼ	
314	リボフラビン	ビタミンB2
315	リボフラビン酪酸エステル	ビタミンB2 酪酸エステル、酪酸リボフラビン
316	リボフラビンリン酸エステル	ビタミンB2 リン酸エステル
317	硫化カルシウム	多硫化カルシウムクロイド
318	硫酸亜鉛	
319	硫酸アルミニウムカリウム	ミョウバン
320	硫酸ナトリウム	
321	硫酸マグネシウム	
322	リンゴ酸	dL-リンゴ酸
323	リン酸水素カルシウム	
324	リン酸水素ナトリウム	
325	リン酸二水素カリウム	
326	リン酸二水素ナトリウム	
327	リン脂質	大豆リン脂質
328	ルチン	
329	レシチン	大豆レシチン
330	レチノール。ただし、外用剤に限る。	ビタミンA
331	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤に限る。	酢酸レチノール
332	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤に限る。	パルミチン酸レチノール
333	ロイシン	L-ロイシン
334	ロートエキス。ただし、外用剤に限る。	
335	ロートエキス・タンニン坐薬	
336	ワセリン	

○生薬及び動植物成分

	成分名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤に限る。	
2	赤松葉	
3	赤マムシ	
4	アカメガシワ	
5	アキヨウ	
6	小豆	赤小豆
7	アセンヤク	
8	アニスジツ	
9	アマチャ	
10	亜麻仁。ただし、外用剤に限る。	
11	アルニカ。ただし、外用剤に限る。	
12	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ 0.75g 以下を含有するものに限る。	アロエ葉末
13	アワ	
14	アンズオール。ただし、外用剤に限る。	
15	アンソシコウ	
16	イチイ。ただし、外用剤に限る。	
17	イヌザンショウ	
18	イヌザンショウ果実	
19	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン 0.15g 以下を含有するものの（外用剤を除く。）に限る。	
20	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン 3g 以下を含有するものに限る。	
21	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ 3g 以下を含有するものに限る。	
22	インショウカク。ただし、外用剤に限る。	イカリソウ
23	ウイキョウ	
24	ウイキョウ油	
25	ウコン	
26	ウショウ	
27	ウヅシコツ	
28	ウナギ	
29	ウバイ	
30	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク 2g 以下を含有するものに限る。	
31	ウワウルシ。ただし、外用剤に限る。	
32	エイジツ。ただし、外用剤に限る。	
33	エゾノレンリソウ	

34	エンゴサク。ただし、外用剤に限る。	
35	エンメイソウ	
36	オウギ	
37	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン 1g 以下を含有するものに限る。	
38	オウセイ	
39	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク 3g 以下を含有するものに限る。	
40	オウヒ	
41	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン 1g 以下を含有するものに限る。	
42	オリブ油	
43	オレンジ油	
44	オニジ	
45	カイカ	カイカク
46	カイクジン。ただし、外用剤に限る。	カイクベン（海狗鞭）
47	ガイシ	
48	海藻	
49	カイバ	カイマ（海馬）
50	ガイハク	
51	ガイヨウ	
52	カオリン	
53	カキヨウ	
54	加工大蒜	
55	カゴソウ	
56	カシ。ただし、外用剤に限る。	ミロバラン
57	カシュウ。ただし、外用剤に限る。	
58	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ 5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
59	カスカラサグラダ。ただし、外用剤に限る。	
60	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ 3g 以下を含有するものに限る。	
61	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン 4g 以下を含有するものに限る。	
62	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ 1.5g 以下を含有するものに限る。	
63	カノコソウ	

64	カミツレ	
65	カラコウボク。ただし、外用剤に限る。	
66	カラトウキ	
67	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ2.5g以下を含有するものに限る。	
68	ガラナ	
69	カロコン。ただし、外用剤に限る。	
70	カロットオイル	
71	カロニン	
72	カワヤナギ。ただし、外用剤に限る。	
73	カンキョウ	
74	カンショ	カンショウ
75	カンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中カンゾウ1g未満を含有するものに限る。	
76	肝臓エキス	
77	肝臓加水分解物	
78	カンテン	
79	寒梅粉	
80	カンピ	
81	カンボウイ。ただし、外用剤に限る。	
82	肝油	
83	キキョウ	
84	キク力	
85	キコク	
86	キササゲ。ただし、外用剤に限る。	
87	キジツ	
88	キッピ	
89	キバン	
90	牛角	
91	牛骨	
92	牛乳タンパク分解物	
93	キョウオウ	
94	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ0.15g以下を含有するものに限る。	
95	強肝油	
96	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウニン0.2g以下を含有するものに限る。	

97	ギョクチク	
98	キンギンカ	
99	キンパク	
100	クコシ	
101	クコヨウ。ただし、外用剤に限る。	
102	クジン。ただし、外用剤に限る。	
103	クニン	
104	クマザサ	
105	クレンピ。ただし、外用剤に限る。	
106	クロマメ	
107	クロレラ	
108	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
109	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	ケイガイスイ
110	鶏肝	
111	ケイシ	
112	ケイヒ	ニッケイ（肉桂）
113	ケイヒ油	
114	ケツメイシ	
115	ケンゴシ。ただし、外用剤に限る。	
116	ケンゴシ脂。ただし、外用剤に限る。	
117	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものに限る。	
118	ゲンチアナ	
119	ゲンノショウコ	
120	ゲンマイ	
121	玄米麹	
122	コウイ	滋養糖、粉末飴
123	コウエン	
124	コウカ	サフリール、ベニバナ
125	ゴウカイ	ゴウカイビ
126	コウカ油	
127	睾丸抽出物。ただし、外用剤に限る。	
128	コウクジン。ただし、外用剤に限る。	コウクベン（広狗鞭）
129	コウジン	
130	鉱泥	

131	コウブシ。ただし、外用剤に限る。	
132	コウベイ	
133	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有するものに限る。	
134	ゴオウ	
135	ゴカヒ	エゾウコギ、シゴカ
136	コクロジン。ただし、外用剤に限る。	
137	コケモモヨウ。ただし、外用剤に限る。	
138	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものに限る。	
139	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ 0.4g 以下を含有するものに限る。	
140	コショウ	
141	コズイシ	
142	コトウイ	
143	コトウニン	
144	ゴバイシ	
145	コハク	
146	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ 1.5g 以下を含有するものに限る。	
147	ゴマ	
148	ゴマ油	
149	ゴミシ	
150	ゴレイシ。ただし、外用剤に限る。	
151	コロハ	
152	コロンボ。ただし、外用剤に限る。	
153	コンズランゴ。ただし、外用剤に限る。	
154	サイカク	
155	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ 0.7g 以下を含有するものに限る。	
156	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン 0.3g 以下を含有するものに限る。	
157	サイチャ	
158	サフラン	
159	サヨウ	
160	晒飴	
161	サルカケミカン	
162	サンキライ	

163	サンザシ	
164	サンシシ	
165	サンシュユ	
166	サンショウ	
167	サンショウコン。ただし、外用剤に限る。	
168	サンソウニン	
169	サンナ	
170	サンヤク	
171	サンリョウ	
172	ジオウ（別名カンジオウ又はジュクジオウ）。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものに限る。	
173	シオン。ただし、外用剤に限る。	
174	シクンシ	
175	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものに限る。	
176	シコン	
177	ジセキ。ただし、外用剤に限る。	
178	シゾ	
179	シソシ	
180	シゾウ	ゾウ
181	シタン	
182	シツリシ。ただし、外用剤に限る。	
183	シティ	
184	シベット。ただし、外用剤に限る。	シベトール
185	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ1g未満を含有するものに限る。	
186	シャクヤク	
187	ジャコウ。ただし、外用剤に限る。	
188	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものに限る。	
189	シャジン（沙参）	
190	シャゼンシ	
191	シャゼンソウ	
192	獸角	
193	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤に限る。	
194	ジュウヤク	
195	シュクシャ	シャジン（砂仁）

196	シュロジツ。ただし、外用剤に限る。	
197	シュロヨウ	
198	ショウキョウ	ヒネショウガ
199	ショウキョウ油	
200	ショウズク	
201	ショウズク油	
202	ショウ脑	
203	ショウバク	
204	ショウブコン。ただし、外用剤に限る。	カラムス根
205	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものに限る。	
206	ショウレンギョウ。ただし、外用剤に限る。	オトギリソウ (弟切草)
207	ショクショウ	
208	ジョテイシ	
209	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものに限る。	
210	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g以下を含有するものに限る。	
211	シンキク	シンギク
212	ジンギョウ。ただし、外用剤に限る。	
213	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g以下を含有するものに限る。	
214	シンジュ(真珠)	
215	心臓エキス	
216	シンモッコウ。ただし、外用剤に限る。	
217	スイカ	
218	スイサイヨウ。ただし、外用剤に限る。	
219	杉葉油	
220	ズシ	タントウシ(淡豆鼓) コウシ(香鼓)
221	炭	百草霜
222	セイヒ	
223	セイヨウサンザシ	クラテグス
224	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤に限る。	
225	ゼオライト。ただし、外用剤に限る。	
226	セキイ。ただし、外用剤に限る。	

227	セキサン。ただし、外用剤に限る。	
228	セキショウコン。ただし、外用剤に限る。	
229	セッケツメイ	
230	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものに限る。	
231	セッコク。ただし、外用剤に限る。	
232	セッコツボク。ただし、外用剤に限る。	ニワトコ
233	セッコツヨウ。ただし、外用剤に限る。	
234	セネガ	
235	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものに限る。	
236	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものに限る。	
237	センコツ。ただし、外用剤に限る。	
238	センソ。ただし、外用剤に限る。	
239	センタイ	ゼンタイ
240	センタウリウムソウ	
241	センボウ。ただし、外用剤に限る。	
242	センレンシ。ただし、外用剤に限る。	
243	ソウキセイ (ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤に限る。	
244	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。	
245	ソウズク	
246	ソウハク	
247	ソウハクヒ	
248	ソウヒョウショウ	
249	ゾクダン	センゾクダン
250	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものに限る。	
251	ダイウイキョウ	
252	ダイオウ。ただし、外用剤に限る。	
253	タイカ	センタイカ
254	タイシャセキ。ただし、外用剤に限る。	
255	大豆黄巻	
256	タイソウ	
257	ダイフウシ	

258	ダイフクヒ。ただし、外用剤に限る。	
259	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ3g以下を含有するものに限る。	
260	タチジャコウソウ	
261	ダツラ。ただし、外用剤に限る。	
262	タラコンピ	タラコン
263	胆汁	
264	タンジン。ただし、外用剤に限る。	
265	チクジョ	
266	チクセツニンジン	
267	チクヨウ	タンチクヨウ
268	チミアン油	
269	チモ	
270	チャボトケイソウ	
271	チャヨウ	
272	チュ	ジユ(地榆)
273	チョウジ	チョウコウ
274	チョウジ油	
275	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ0.3g以下を含有するものに限る。	カギカズラ
276	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ2.25g以下を含有するものに限る。	
277	チンキッピ	
278	チンピ	
279	ツユクサ	
280	ツルボ。ただし、外用剤に限る。	
281	ティレキシ	
282	テレビン油	
283	テンジクオウ	
284	テンナンショウ。ただし、外用剤に限る。	
285	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g以下を含有するものに限る。	
286	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以下を含有するものに限る。	
287	トウガシ	
288	トウガラシ	
289	トウキ	

290	トウジン。ただし、外用剤に限る。	
291	トウシンソウ	
292	冬虫夏草	
293	トウニン。ただし、1日量中トウニン 0.5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
294	トウヒ	
295	トウヒ油	
296	動物胆（ユウタン等）	ユウタン、リタン
297	トウモロコシ	
298	トウヤク	センブリ
299	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ 1.5g 以下を含有するものに限る。	ドッカツ（独活）
300	トケイソウ	
301	トシシ。ただし、外用剤に限る。	
302	トショウヅツ	
303	トチュウ	
304	ドベッコウ	
305	ドモッコウ。ただし、外用剤に限る。	
306	トン脂	
307	ナンテンヅツ	
308	ナンバンゲ	
309	ニガキ	
310	ニクジュヨウ	
311	ニクズク	
312	ニクズク油	
313	ニュウコウ	
314	ニラ	
315	ニンジン	
316	ニンドウ	
317	ニンニク	
318	パールカルク	
319	バイカ	
320	ハイショウ	
321	バクガ	
322	ハクガイシ	
323	ハクシニン	ハクシジン
324	白酒	

325	バクモンドウ	
326	ハゲキテン。ただし、外用剤に限る。	ハゲキ、ハゲキニク
327	ハゴシ。ただし、外用剤に限る。	ホコツシ
328	バショウコン。ただし、外用剤に限る。	
329	ハチミツ	
330	ハッカ	
331	ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤に限る。	ハッカイボク
332	バッカツ	
333	ハッカ脳	
334	ハッカ油	
335	ハッカヨウ	
336	パッシフローラ	
337	ハトムギ	
338	ハマボウフウ	
339	ハマメリス	
340	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものに限る。	
341	ハンピ	五八霜、マムシ抽出液
342	パンリバーエキス	
343	ヒカイ	
344	ヒシノミ	
345	ヒハツ	
346	ヒマシ油。ただし、外用剤に限る。	
347	ビャクキョウサン。ただし、外用剤に限る。	ビャクキョウザン
348	ビャクゴウ	
349	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ 1.6g 以下を含有するものに限る。	
350	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。	オケラ
351	ビャクズク	
352	ビャクダン。ただし、外用剤に限る。	
353	ビャクレン	
354	ビワヨウ	
355	ビンロウジ。ただし、外用剤に限る。	
356	フクボンシ。ただし、外用剤に限る。	
357	ブクリュウカン	
358	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ 4g 以下を含有	

	するものに限る。
359	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤に限る。
360	ブタ胃壁酸加水分解物
361	ブタ胃壁ペプシン分解物
362	フラングラ皮。ただし、外用剤に限る。
363	プランタゴ・オバタ種子
364	プランタゴ・オバタ種皮
365	ペアベリー。ただし、外用剤に限る。
366	ペクチン
367	ベッコウ
368	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤に限る。
369	ペレーバルサム
370	ベルガモット油
371	ヘンズ
372	ペントナイト
373	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものに限る。
374	ボウコン
375	ボウショウ
376	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものに限る。
377	ホオウ
378	ボクソク
379	ホコウエイ
380	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものに限る。
381	ボチョウコウ
382	ホップ
383	ボテンティラ。ただし、外用剤に限る。
384	ホホバ
385	ホミカ。ただし、外用剤に限る。
386	ボレイ
387	マオウ。ただし、外用剤に限る。
388	マクリ。ただし、外用剤に限る。
389	真昆布
390	マシニン
391	松葉

392	マツフジ	
393	マムシ胆	
394	マムシタシパク分解物	
395	マルツエキス	
396	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものに限る。	
397	ミズアメ	
398	ミツロウ	オウロウ
399	ムイラプアマ	
400	ムラサキオモト。ただし、外用剤に限る。	
401	メリロート。ただし、外用剤に限る。	
402	モクキンピ	
403	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
404	モクテンリョウ	マタタビ
405	モクロウ	
406	モッカ	
407	モッコウ	
408	モツヤク。ただし、外用剤に限る。	ミルラ
409	桃の葉	
410	ヤカン。ただし、外用剤に限る。	
411	焼セッコウ	
412	ヤクチ	
413	ヤクモソウ。ただし、外用剤に限る。	
414	ヤツメウナギ。ただし、外用剤に限る。	
415	ヤラッパ。ただし、外用剤に限る。	
416	ヤラッパ脂。ただし、外用剤に限る。	
417	ユーカリ油	
418	ユキノシタ	
419	ヨウキセキ。ただし、外用剤に限る。	
420	ヨウバイヒ	
421	ヨクイニン	
422	ラクトサン。ただし、外用剤に限る。	
423	ラジウム鉱砂	恵那ラヂウム鉱砂
424	ラタニア	
425	卵黄	
426	卵黄油	

427	リコンピ	リコンハクヒ
428	リュウガンニク	
429	リュウコツ	
430	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン 0.75g 以下を含有するものに限る。	
431	リュウノウ	
432	リョウキョウ	
433	レイヨウカク	
434	レモン油	
435	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ 0.3g 以下を含有するものに限る。	
436	レンケイ。ただし、外用剤に限る。	
437	レンセンソウ	
438	レンニク	
439	ローズ油	
440	ローヤルゼリー	
441	ロクキン	
442	ロクジョウ	
443	ロクジン。ただし、外用剤に限る。	
444	ロクベン。ただし、外用剤に限る。	
445	ロジン（松脂）	
446	ロジン（驢腎）。ただし、外用剤に限る。	
447	ロッカク	
448	ワコウボク。ただし、外用剤に限る。	
449	ワレリアナ。ただし、外用剤に限る。	

注1) 1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「成分名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。